

10102水産食料品製造業における死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	起 因 物 (小)	労 働 者 規 模
1	2017	12	5~6	海岸の岸壁作業スペースで水揚げの準備中、作業段取りをしているとき、ハマチの生け簀から水揚げをするために岸壁に移動式クレーンを停止させ、作業員が当該クレーン車を固定させるため、アウトリガーを路面に接地し作動したところ、被災者は魚を死滅させる機械のコンセントをプラグに差し込み作業をしており、アウトリガーに右足を踏みつけられ負傷した。	42	7	212	50 ~ 99
2	2017	12	10~11	釜あげしらすトップシール機（チェーン駆動の可動機）において、トレー圧着部のしらすを取り除く作業を行っているとき、トレー上の異物を追いかけてすぎて、圧着ローラーに指が巻き込まれてしまった。	48	7	165	30 ~ 49
3	2017	12	3~4	同社工場内において、同僚が運転する保冷車に製品を積み込むため、作業場のプラットフォームで被災者が待機中、当該保冷車がバックでプラットフォームに到着した。被災者が荷台に乗り込もうとして足を荷台にかけたとき、車が停止位置を再度直そうと前方に移動したため、危険を感じ、咄嗟に1m下の地面に着地した際、左足踵に体重がかかり骨折した。	70	3	417	50 ~ 99
4	2017	12	17~18	加工場内で、バンドソーを使用して冷凍マグロの加工作業中、誤って手を滑らせ、右手親指がバンドソーの刃に接触し負傷した（メッシュ保護手袋未着用）。	41	8	165	30 ~ 49
				工場内で袋詰め作業中に、誤って機械の下へ手を入れてしま				30

5	2017	12	11~12	い、左手小指第二関節部を負傷した。	50	7	169	~ 49
6	2017	12	16~17	構内作業場に於いて、鮭フィレ製造の為の魚体洗い作業を終え、清掃作業に入って、魚体洗い装置コンベアの解体洗浄中に、部品を跨いで移動しようとした際に、着用していたゴム製エプロンが体に密着して動きを妨げた結果、左前方に転倒し左ひざを強打し負傷した。	59	2	379	30 ~ 49
7	2017	12	17~18	第一工場では鮭とばフィレのスライス作業中、切断されてコンベアで流れてくる鮭を待ちきれず取ろうとして奥まで手を入れてしまい刃先に指が触れてしまった。	72	8	169	30 ~ 49
8	2017	11	7~8	被災者は、鯉節工場内で鯉の生切り作業中、包丁で魚の背皮をはぎ取る際に魚を持っていた左手人差し指先端に包丁があたり切ったものである。	19	8	364	1~ 9
9	2017	11	18~ 19	本社敷地内において、工場勤務終了後、車で帰宅するために本社工場建物出入口の外側にあるコンクリート製のスロープを降りようとしていたところ、雨で濡れて滑り易くなっており、途中で足を滑らせ、スロープ横側の段差下のアスファルト地面にうつ伏せの状態に転倒した。その際に頭部前面を負傷した。履物はスリッパを履いていた。	57	2	417	50 ~ 99
10	2017	11	17~ 18	資材倉庫でハンドリフトで荷物を運んでいる時にハンドリフトがへこみに引っ掛かった為、人に後ろから押してもらい本人は引っ張っていた。ハンドリフトがパレットから外れ、そのはずみで、ハンドリフトが足に当たり骨折した。	46	7	222	30 ~ 49
11	2017	11	11~ 12	当社脱甲工場内で、カニの甲羅を外す作業中、脱甲機のレーンにカニが流れて来るのを待っている時、動いている脱甲機のレーンの上に右手を置いてしまい、右手親指先を機械に巻き込んでしまった。出血も少なく、痛みもなかったのじばらく様子を見ていたが、右手全体が腫れてきたので病院へ行った。	20	7	165	50 ~ 99

12	2017	11	13~ 14	2階製造部の乾燥工程前に昆布を干す作業場において、歩いて移動する際に床に落ちている昆布を踏み、足を滑らせて転倒した。転倒した際に、まず肘をつき体を床に打ちつけ、顔面も床に打ちつけた。顔面を強打した際、差し歯が取れてしまった。また全身を強く打撲ししびれが発生した。事故当日は一般外来の診察が終わった後だったため病院には行かず、まずは近隣にある歯医者で診察治療を受けた。歯の治療に関しては事故当日の診察のみで終了し、翌朝から病院で体の打撲の診察を受けた。	47	2	419	100 ~ 299
13	2017	11	11~ 12	工場内で、バインダーを見ながら歩いていて、躓いて、転んで骨折をした。	52	2	417	50 ~ 99
14	2017	11	9~ 10	段差20cm程の階段で社員2名で荷物を2Fから1Fへ運搬作業中、階段を踏み外し、顔面から転倒した。その際、地面に右手をついたため、骨折した。	60	7	391	100 ~ 299
15	2017	11	13~ 14	他社のパレットに入っている冷凍イカを自社のパレットに積み替える作業をしていた時、冷凍イカを置く際に左手を抜く前に誤ってイカを置いてしまった為、イカとイカの間に指を挟んで負傷した。	25	7	611	50 ~ 99
16	2017	10	7~8	鯉節製造工程の生切作業中、切終えた鯉を釜茹でするため鉄製のメゴ（正方形の容器）に並べる作業に従事していた。メゴはあらかじめホイストで吊り上げられるようにチェーンを付けた台の上に置かれ、10枚重ねられるとチェーンをホイストで吊り上げ茹で釜に入れられる仕組みで、吊り上げ担当者は吊り上げ開始の合図を発して安全を確認して作業したが、どうした弾みが被災者は左手をメゴに添えており吊り上げたチェーンで指を挟んで負傷した。	28	7	372	1~ 9
				当社さば加工場内で機械横の通路を移動中、油分を含めた水分				

17	2017	10	12～ 13	が床にあり、前方に足を滑らせ後ろ側に転倒、後頭部を床で打ち、たんこぶができた。こぶも大きく、首の痛みを訴えた（1週間以上の休業見込みあり）。	68	2	417	50 ～ 99
18	2017	10	16～ 17	当社第一工場の調理場で、冷凍サバのフィーレを切り身にする作業をしている時、終業時刻が迫っていたこともあり、右手で持っていた包丁の手元が狂って、フィーレをおさえていた左手の人差し指を切って負傷したもの。	65	8	364	100 ～ 299
19	2017	10	10～ 11	当事者がX線で除去された製品の再処理を行っていたときに、再処理の製品が入ったコンテナ（幅38cm）を手に持ち、X線の横の道路（幅50cm）を通ろうとした。その際、コンテナがX線に当たり、その反動でコンテナに胸部を勢いよくぶつけ、右肋骨にヒビが入った。	53	3	417	100 ～ 299
20	2017	10	10～ 11	工場内、かつおパック小袋充填包装機が異常作動（異常振動）している事に気づき、原因を特定するため、カバーのセンサーを解除し、包装機を作動させながら異常振動箇所を手で触れて調べていた時、窒素ガス充填ノズルを上下作動させるカムと包装機架台天板の間に右手を挟まれ裂傷した。	31	7	166	100 ～ 299
21	2017	10	16～ 17	梱包室にて、清掃作業中、ゴミを捨て振り返った処へ移動中のステンレス製台車が滑り込み、右足に当たり負傷した。	43	6	362	50 ～ 99
22	2017	10	10～ 11	形成機から異音が発生した際、稼働中にカバーを外しチェーンの張りを確認する際、運転スイッチを止めずに sprocket に触れてしまい、左手人差し指と中指が挟まってしまい怪我をした。	56	7	121	100 ～ 299
23	2017	10	11～ 12	包装作業場にて、から揚げ製品の計量、袋詰めシール、包装作業をしていたところ、次々と流れてくる製品に対応しきれず、袋詰め包装作業する物がたまっている状態となった為、近くで	58	90	921	10 ～

				作業していた他の職員とトラブルになり、カッとなったその職員に体当たりされ、転倒し負傷した。				29
24	2017	10	8～9	会社敷地にある駐車場にて自家用車から降りて工場内に向かう途中、何か（不明）につまずいて足をとられ前のめりに転倒、左手を負傷した。始業前であり、手に痛みがあった為、そのまま帰宅した。	59	2	719	50 ～ 99
25	2017	10	10～ 11	工場内の攪拌作業前にて、攪拌電源を作動したまま攪拌機の中に付着していた水滴を拭こうとして誤って手を入れた為、右手を負傷。	64	7	165	10 ～ 29
26	2017	9	12～ 13	従業員休憩所で休憩をとった後、次の作業にとりかかる準備をはじめた、長靴を履くために右手で戸につかまろうとしたところ、手が届かず、体がよろめき、そのまま顔面から倒れ、額右側から頭部にかけて強打した、額右側から頭にかけて腫れ上がり、鼻の下も負傷した。	73	2	416	10 ～ 29
27	2017	9	17～ 18	主な作業が終わり、作業場でコンベアの清掃をしていた、床も清掃で濡れており、清掃前に靴底は洗い流していたが、海苔粉が落ちているので、滑りやすい状況にあり、滑って転倒した、転倒時、右腕をついて身体を支えたが、右腕に痛みが発生し動かせなくなり、右橈骨遠位端を骨折した。	22	2	417	50 ～ 99
28	2017	9	11～ 12	当社工場内にて、タンクの進行を避けようとしたところ、足下にあったタル用台車にけつまずき、バランスを崩し転倒、右膝の打撲と右足首をひねるが、当日は大丈夫だと思い帰宅したが、翌日痛みが引かず病院で治療を受ける。	33	2	362	50 ～ 99
29	2017	9	7～8	加工場内のプレハブ冷凍庫に、原料を取りに入り、取り出そうとした味噌だれの一斗缶に足をすべらせて後方にこけたとき、右腰上をぶつけて負傷した。	65	2	417	50 ～ 99
				工場において、資材を生産ラインに供給する高さ約3.5mの架台の上での作業中、ハンドリフトにて資材を移動していたところ				

30	2017	9	9～ 10	前方に設置してあった落下防止用パレットに接触したため、荷崩れしそうになった資材を整列（通そうと全面に回りこんだところ）足を滑らせ架台より落下し負傷した。従来高所作業場である架台には全面に安全柵は設けてあるが、現在資材供給機器の増設計画実施のため、架台を拡張したばかりであり、機器納入のため一箇所だけ安全柵を設置しておらず仮の落下防止パレットを設置し、納入後に全面的に安全柵を再設置する予定であった。	20	1	418	10 ～ 29
31	2017	9	12～ 13	下処理室にて鮭の処理作業終了後、床がぬれていたのと細かい残渣があり滑りやすい状態だったため、左足をすべらせて転倒し後頭部と左脇腹を打った。	62	2	417	50 ～ 99
32	2017	9	16～ 17	冷凍工場前で、輸出用の製品にシール貼りの作業中、傾斜地に駐車してあったフォークリフトが勝手に下がってきて後輪が右足の上を通過し、右足甲を打撲した。	21	7	222	10 ～ 29
33	2017	9	10～ 11	当社工場で乾燥した昆布の両端を専用機で裁断しているときに、誤って左人差し指を負傷した。	22	8	165	10 ～ 29
34	2017	9	10～ 11	被災者は第5食品工場にて生冷ムキ蛸の皮剥き作業をしていた。使用していたザルを片付け、持ち場へ戻る際、床の破損していた部分に躓いて転倒した。その際、床に左手からついでしまい、手首を骨折してしまったもの。	64	2	416	100 ～ 299
35	2017	9	9～ 10	本社工場の1階で冷凍した鮭をダンボールに詰めている時にダンボールに詰める前の鮭が滑って落ち左足の甲にぶつかった。	62	4	611	50 ～ 99
36	2017	8	13～ 14	沖で空生簀を曳航し、係留するために100径ブイに近づけた。その際に、2名が係留ロープを取るため泳いでブイに近づいたとき、船長が注意を促し、1名はブイを離れたが、1名は聞こえずその場に留まったため、船長が危険と思いエンジンの回転を下	22	6	379	100 ～

				げたと同時に、100径ブイの耳に掛かっていたロープが跳ねて、被災者の側頭部を強打した。				299
37	2017	8	1~2	ライン作業が終了し、設備の掃除をしているとき、掃除対象のローラーの汚れが気になり、下からタオルで拭き取ろうとしたところ、タオルが稼働しているローラーに挟まり、タオルを持っていた右手の親指と人差し指がローラーに巻き込まれた。	56	7	224	100 ~ 299
38	2017	8	15~ 16	被災者は、ミンチ作業終了後、通常通り電源を落とし、ミートチョッパーを分解して亀の子タワシでこすり洗いしていた。機械本体上部のスクリューを洗っているときに、機械本体とスクリューの隙間に右手小指が入ったため、慌てて引き抜いたところ、スクリューの縁で小指上部を裂傷した。	31	7	165	300 ~ 499
39	2017	8	14~ 15	冷凍鰹をグラインダーで整形中、メッシュ手袋着用を怠り、誤って左手親指を回転盤に接触させ裂傷を負った。一瞬のことで、本人もどうして接触したかは、定かでないとのことである。	30	8	165	10 ~ 29
40	2017	8	12~ 13	工場内でアジの皮引きを行う際、ベルトにのせてアジフィレを流し、別の労働者が皮引き後のフィレ受け取りを行っていたときに、皮引きがうまくいかず行き詰まり、止まってしまった。行き詰まりを解消するために手を入れたときに戻って、巻き込み口に手が接触し、巻き込んだ手袋に引っ張られて、手を巻き込んでしまい、手の甲の皮が手首付近まで捻れた。	20	7	165	30 ~ 49
41	2017	8	18~ 19	業務終了後の退社時、社員玄関を出て階段を下りるとき、躓いて左足首を捻ってしまった。	55	19	921	300 ~ 499
42	2017	8	9~ 10	業務中、雨天時に車で走行中、カーブを曲がる際にスリップし、遮音壁に衝突した。その際、胸部をハンドルに強打し被災した。	58	17	231	50 ~ 99

43	2017	8	9~10	<p>当社工場内に於て、万鯛の加工処理作業中、作業台の上に乗せた万鯛の上身処理を終え、下身の処理に移るべく魚を反転させた際、魚が自重（約40kg）により横すべりしたため、これを支えようとしたが魚の重みに耐えきれず、突然左上腕部から頭キツという音と伴に激痛が走り、左上腕部の腱を断裂負傷した。</p>	57	19	529	100 ~ 299
44	2017	8	15~16	<p>冷食工場1階F級冷凍庫内で、残った原料を秤付きパレットに乗せて（144kg）ラックの2段目に戻そうとして、ウォーカー（電動ハンドリフト：許容荷重950kg）を前進させた際、杵付きパレットの上部がラックに接触した為、バックさせた所後部のラックに置いてあった原材料のダンボールに臀部が当たったので慌ててしまい、操作を間違えて、ウォーカー後部の下部巻き込み防止カバー（硬質ゴム製）が左足に接触し、カバーが装着していたレガースを圧迫して被災したものと推察される。保護具は正しく着用していた。（安全長靴レガース、ヘルメット）ラックとラックの間隔⇒3.5m、パレットに差し込んでいる状態のウォーカーの長さ⇒2.5m、ウォーカー前後移動範囲⇒1m（レバー操作時は0.4mしかない）、被災者はフォークリフト免許所持者。</p>	35	7	229	500 ~ 999
45	2017	7	9~10	<p>錨のペンキを塗る作業をしていた。錆びていたためハンマーで叩いて錆を取っていたところ、錨が倒れて左足が下敷きになり、負傷した。</p>	53	5	911	100 ~ 299
46	2017	7	9~10	<p>第2工場作業場内にて、作業場内が暑くて気分が悪く、頭痛がしていた。熱中症と診断された。作業場内の気温が33℃と高く、他の職員も同様に具合が悪くなる者もいた。会社が8日後に、エアコンを増設して作業場環境は改善された。</p>	60	11	715	100 ~ 299
47	2017	7	9~10	<p>魚肉ミキサー機で魚肉をミンチにする際一旦機械をSTOPさせて、ミキサーが完全に止まる前に取り出そうと右手を入れて事</p>	58	7	165	1~ 9

				故となった。				
48	2017	7	16~17	入社時よりガラスビンのキャップを両手で閉める作業において、両手首が痛くなり後日我慢できなくなった。	32	19	921	50 ~ 99
49	2017	7	13~14	自社の積み荷場で、パレット積みしてある製品を、トラックにパレットごと積んだ時に、トラックの扉が閉まらなかったため通常はリフトで積みなおすところを、今回は素手でパレットを押そうとしたところ、手が滑ってトラックの荷台とパレットの間に手を挟み負傷した。	43	7	611	10 ~ 29
50	2017	7	10~11	被災者は、トイレに行った帰り、休憩室にて水を飲もうと立ち寄った際、床の水拭き清掃であったため、滑って足を捻った。被災当初は、軽傷と思い湿布を貼り作業に戻ったが痛みがひどくなったため、診察を受けた結果「右足関節捻挫」と診断された。	36	19	417	50 ~ 99
51	2017	6	9~10	自社加工場内で、外部より裁断（カット）依頼された冷凍鮪を小型帯鋸盤（バンドソー）を使い、約10cm間隔にカットする作業をしていた時に誤って滑ってしまい、右手人差し指を負傷してしまった。発生当時、安全防具のメッシュ手袋を着用していなかった。また、外部のお客様に早く作業するよう急かされて焦ってしまった。	37	8	165	50 ~ 99
52	2017	6	10~11	事務所と店舗間の外階段において、商品の送り状を事務所から店舗へ持っていくため階段を下りている時、雨で濡れていた階段で滑って落ちそうになったため、バランスを取ろうとして膝を捻った時に関節が外れそうになり、足を床につけることが出来なくなった。痛みがあったが、我慢して業務を続けていたが、痛みと腫れが酷くなった。	43	3	413	1~ 9
53	2017	6	11~	工場内の作業台の上でドライアイスの原料を並べた時、ドライ	47	7	611	30 ~

			12	アイスとドライアイスに挟まり、左手薬指を負傷した。					49
54	2017	6	16～ 17	当社作業所において、冷凍マグロの加工で、当て板を当てて6cmにブックカットしている時に、400S機の刃に指が触れ、事故が起きてしまった。	21	8	165		30 ～ 49
55	2017	6	15～ 16	当社冷蔵庫作業場にて、リフトでの作業後、リフトから降り、椅子方向へと向かっている時、地面に設置されているドアストッパーに躓いてしまい転倒した。転倒箇所には椅子があり、座面部分に顔から倒れ、その反動で首を痛めた。また転倒時に体も捻ってしまい、腰も痛めた。	49	2	417		30 ～ 49
56	2017	6	9～ 10	ツナ缶詰製造場において、原料が入っているコンテナを両手で運んでいた際、下りの段差がある所を降りようとして、横に設置してあるホースに躓いて転倒してしまい、左膝を強打した。	66	2	611		100 ～ 299
57	2017	6	16～ 17	派遣先水産加工会社工場にて、グラインダー作業中に誤って手が滑り、左手の薬指と小指を切傷した。（血合い取り作業中、トンボマグロだったため油が多くて滑った。）	40	8	165		10 ～ 29
58	2017	6	7～8	工場内の水槽の前にて、水を抜いた水槽内から、豆の入った籠を持ち上げ作業中、腰に痛みがはしった。	28	19	611		10 ～ 29
59	2017	6	3～4	水流異物除去コンベアの洗浄後の設置作業において、コンベアの脚をてこの原理で持ち上げていた。作業は、その持ち上げてある脚にプラスチックの土台を添えてゆっくり降ろすものであったが、降ろす際に誤って、土台と床の間に指が入ってしまい負傷した。	19	7	224		100 ～ 299
60	2017	6	8～9	工場内において、その日の仕事が始まりイカを焼くロースターの機械が動き出した際、うっかり右手を下側の歯車の所に置いており、右手人差し指を歯車に挟まれて出血したものである。	60	7	121		10 ～ 29
				チリメンジャコ加工場において、製造後の乾燥機の清掃の際、					

61	2017	5	16～ 17	乾燥機内部の底部分のチリメンジャコを取り除く作業中にエプロンのひも衣服がローラーに巻き込まれ、乾燥機本体とローラーに固定され、それによる圧迫と衣服の締め付けにより、首と脇の下に外傷を負い、頭部にプヨプヨ感とめまいを感じる。	60	7	342	1～ 9
62	2017	5	16～ 17	被災者は、第一工場で、原料を台車に載せ前向きに押していた際に台車の車輪が滑り、台車が被災者に覆い被さる様に倒れてきた。仰向けに引っくり返り、尻もちをつく様に倒れ、腰を打撲した。その際、倒れた台車の手すりが左脚に当たり、左脚を打撲した。	53	2	362	100 ～ 299
63	2017	5	12～ 13	工場内の冷凍庫で、製品を台車に載せ、後ろ向きで出る時に冷凍庫扉を全開せず半開きの状態にしていた為、扉の内側にある非常脱出装置の鉄の棒と台車の間で左手親指を挟まれ骨折した。	43	7	391	10 ～ 29
64	2017	5	11～ 12	翌日に焼く予定の穴子原料を解凍機からプラスチック容器に移し替える際に転倒し、右肩と右腕を強打した。	66	2	416	30 ～ 49
65	2017	5	16～ 17	第一加工室において、食材の処理等を終え、作業台や作業台周辺等を洗浄していたところ、足を滑らせバランスを崩し転倒した。そのまま作業を続け帰宅するが、翌日に痛みがひどくなった。	53	2	416	50 ～ 99
66	2017	5	16～ 17	工場内にて、グラインダーで4ツ割りのマグロを、右手で頭を持ち、左手で尾を持ち、皮を削る作業をしていた。マグロを前後させて削っていたとき、頭の骨がグラインダーの刃に引っ張られ、右手甲を裂創した。	48	8	165	30 ～ 49
67	2017	5	15～ 16	冷凍魚の加工中、持っていた魚の節が滑り、機械の先丸に右親指を当てて怪我をした。	29	8	165	10 ～ 29
				当社工場内において、冷凍ホタテが入った段ボール（約16kg）				50

68	2017	5	14～ 15	をパレットに積み下ろし作業中、段ボールを持ち上げた時に負傷した。	46	19	921	～ 99
69	2017	5	11～ 12	乾燥機工場において、製品が並んでいるキャスター付台車の移動中、保管されている空のキャスター付台車にぶつけ、左手人差し指を台車と台車の間に挟み裂傷した。	59	7	362	50 ～ 99
70	2017	5	14～ 15	当社工場内において、製品原料のタコが入ったカゴ（縦50cm、横62cm、高さ30cm、重さ30kg前後）を2人で持ち上げた瞬間、ボキッとした音とともに両肩に痛みを感じた。	74	19	611	10 ～ 29
71	2017	4	15～ 16	鯉節製造工場内において、魚を並べるせいろを乗せた台車を押して工場内を移動中、コンクリート床が濡れていたため、滑って後ろ向きに転倒し、腰部・背中を強打した。	59	2	416	30 ～ 49
72	2017	4	13～ 14	生産1課製造区にて調合を行う機械の前を通る際に、土間で足を滑らせ右手をつくように倒れ、上半身右側を強打した。特に痛みがなかったので自己判断で業務を続行したが、せきをした際に右横腹に激痛がはしった。	68	2	417	100 ～ 299
73	2017	4	9～ 10	ライン生産中に、坐り機内のかすをヘラで取ろうとして、稼働（回っている）している坐り機内に左腕を入れたところ、作業服がベルトギアに巻き込まれてしまい左腕上腕部（二の腕）、左脇腹を挫創した。	29	7	165	300 ～ 499
74	2017	4	13～ 14	当社工場内の通路にて製品表示のシール数量の確認作業中、同じ通路にて同僚のフォークリフト運転手が出来上がった製品をパレットに収納してそれをフォークリフトで冷蔵庫に運ぶ際に、手前にあった台車に気がつかず、その台車を誤ってフォークリフトで押してしまい更にその先にあったパレットを玉突きしてしまい、パレットと壁の間で作業していた被災者が挟まれて右肩、胸を負傷した。	46	7	379	30 ～ 49
				第2加工場内に於いて、資材を取りに移動中、誤って右足を滑ら				

75	2017	4	14~ 15	せ、弾みで床（コンクリート）にある排水弁を塞ぐグレーチング（フタ、縦・横515mm）に左足の踵が引っかかり、足が固定されたまま斜め横に転倒した為、左足首付近に負荷がかかり、左足を骨折負傷した。	31	2	417	50 ~ 99
76	2017	4	0~1	水産加工でマグロの解体をしているとき、左腕の肘から指先にかけて感覚が麻痺を感じ、その後、指が動かなくなった。	62	99	921	50 ~ 99
77	2017	4	19~ 20	工場での勤務を終え退出する際、外階段にて転倒した。	39	2	413	10 ~ 29
78	2017	4	9~ 10	工場加工室において、わかめの水戻し作業中、水戻し水槽（W240cm×D70cm×H80cm）から丸ザル（Φ55cm×H18cm）に入った水戻し済みの若布（約8~12kg）を約1m後方のローラー台（H70cm×D45cm）へ移動する際、腰に痛みを感じ、腰椎圧迫骨折を負った。	67	19	611	30 ~ 49
79	2017	4	11~ 12	工場内作用場で調理釜から調理容器を取り出し移動させる作業を2人で行っていた際、相手とのタイミングが合わず相手の持っていた側が上がってしまい、調理容器が傾き、熱くなっていた調理液が流れ出てしまった。左手で持ち、前に移動して右足を前に左足が後ろに残った状態の時、合羽を着用しめくれ防止もしていたが、調味液が合羽を伝い後ろ端から長靴の中に流入して左足首内側を火傷してしまった。釜から調味容器を出して移動する際は時間をおいて冷やし、又、サロペット合羽を長靴の上から着用し長靴への流入を防ぐ対策をした。	58	11	379	10 ~ 29
80	2017	3	17~18	整備を終えた車（2t車）を脚立に乗って洗車している時、足が滑って落下し、地面に置いてあった容器で左脇腹を強打した。	42	1	371	1~ 9
				冷凍缶に入った魚の脱缶作業中、脱缶機コンベアに缶を手で投入した際、缶の把手を倒そうと右手に差し入れたところ、固く				10

81	2017	3	10~11	て手袋の先が把手と缶のふちの間に引っ掛かり、脱缶機の反転口にそのまま缶が落下し、その重み（約20kg）で右手指がもつていかれ薬指先を切断した。	51	7	169	~ 29
82	2017	3	11~12	第2作業場で生姜つゆの入ったカゴ（15kg位）を作業台に載せる際、誤って腰を負傷した。	23	19	911	30 ~ 49
83	2017	3	10~11	当社1F抜梱室にて、冷凍さわら（20kg、20~30尾の冷凍ブロック）の抜梱作業（ダンボールから冷凍さわらを1尾ずつにバラす）をしていたとき、右手にさわらの背ビレが刺さった。	64	90	911	50 ~ 99
84	2017	3	11~12	作業場で午前中の作業を終えて、作業用の手袋をしたまま右手にほうきを持ち、作業場の真ん中から左右両方にスライドさせて開け閉めする扉の右側レールを掃除し、左手で扉を右にスライドさせた時、勢いよくスライドさせてしまい、扉が跳ね返ってきて、扉と扉の間に左手の中指を挟み、負傷した。（扉：鉄製、高さ約35cm、横約1m程度）	43	7	418	30 ~ 49
85	2017	3	18~19	作業が終了したため手洗いをし、長ぐつを脱ごうとした際に転倒し負傷した。	70	2	911	100 ~ 299
86	2017	3	9~10	工場内において、大きいタンクに水を入れるためにハンドリフトで運んでいるとき、足を滑らせ転んで足を捻り、膝蓋骨を脱臼した。	42	2	417	50 ~ 99
87	2017	3	17~18	敷地内工場壁面を工業用高圧洗浄機を使用し清掃していた際、工業用高圧洗浄機のスイッチを不意に切られたため、水圧が掛からなくなり、体勢を崩し股関節を負傷した。	57	19	391	10 ~ 29
88	2017	3	16~17	工場機械室で冷凍機停止作業中、頭の上くらいの高さにある冷凍機バルブのボルトをレンチ（長さ50cm、重さ2.3kg）で緩めるため力を入れたところ、レンチがボルトにはまっておらず外れ、左膝に落とした。	68	4	364	50 ~ 99

89	2017	2	10~11	加工場内の作業場で、バンドソー機械で魚をカットしている時に、魚が機械の刃の部分に挟まった為、機械を止めて取り除こうとした際に誤って右手の中指を切ってしまった。作業中は厚手の革手袋を着用しているが、手袋をつけたままでは魚片を取り除けなかった為はずしていた。	35	8	165	50 ~ 99
90	2017	2	11~12	資材置場からキャップの入った木箱（67×45×38）を工場内に入れる際、通過する水洗い場において、普段は機具の洗浄は作業終了後にするので床は濡れていないが、今回マットが湿っていたため木箱を抱えたまま、滑って転倒し、全身を打撲した。	54	2	417	10 ~ 29
91	2017	2	13~14	第三工場おにぎり包装3部署おにぎり包装1号機にて検品中、フィルムの柄ずれが発生したので修正の為操作盤まで移動の際、床に落ちていた海苔を踏み転倒し、右手首を負傷した。	48	2	417	300 ~ 499
92	2017	2	14~15	金属探知機と前の台とを接続するものが外れていたため、はめようと、重い金属探知機の脚を腰を屈めて持ち上げた時、負傷した。	58	19	391	50 ~ 99
93	2017	2	11~12	完成した製品を凍結庫に入れるため、凍結庫の霜に近づいたところ、扉に付着していた氷を外したものが床にくっついているのに気付かず踏んでしまい、足が前後に開き尻もちをつき、体が倒れないように右手を突っ張り、体を支えた。当日は、亀裂骨折に気づかず、そのまま作業を続けたが翌朝、指が腫れていたため整形外科でレントゲンを撮ったところ、亀裂骨折が判明した。	66	2	417	—
94	2017	2	9~10	本社工場内において、ワカメカット作業中、フレッシュワカメカット作業からボイルワカメカットに切り替えるため、刃を外し洗浄作業を行う。刃の清掃作業が終了し、次の作業のための刃を取り付ける。刃を取り付けた後、若布の残骸に気づき機械に手を入れ左人差し指を切断する。（安全カバーのセンサーが	50	8	165	30 ~ 49

				不具合を起こしていた。) 被災者は、刃を取り付けたことを忘れていた。また通常はスイッチを入れた状態で手を入れると、安全カバーが外れた状態では作動はしない。				
95	2017	2	9~10	前日から始まったワカメの加工中、茹で方を担当していた者が足を滑らせて前方にあった茹で釜（水槽）に転落した。作業をしやすいするためにプラスチックケースで足場をかさ上げして使用しており、その足場の上に茹でたワカメの破片が落ちて、これを踏んで滑ってと考えられる。	51	1	341	1~ 9
96	2017	1	16~ 17	一人が製品のバンドがけを行い、職員がバンドがけの終わった製品を積む作業中、バンドをかける前に職員が手を出してしまった為、左上腕部が製品と一緒にバンドがけされ受傷した。	40	7	169	50 ~ 99
97	2017	1	10~ 11	自社2階にある更衣室の清掃をしている時、天井に設置してある扇風機をパイプイスに上がり掃除していた。掃除を終え、イスから降り床にあるスリッパを履こうとしたときに足を滑らせてしまい、左手首をついて転倒し、左手首を骨折した。	61	2	371	50 ~ 99
98	2017	1	8~9	出勤時、社員玄関前の一部凍結した歩道で転倒し、左足大腿部を骨折した。	58	2	719	300 ~ 499
99	2017	1	12~ 13	工場内スライス室において、スライサーの洗浄作業をしている際に、スライサーの刃に不用意に動かした右手人指し指が触れてしまい、指先を3mm程度切断してしまった（4針縫合）。機械は停止している状態で行ったが、手袋はあるものの着用していなかった。	28	8	165	100 ~ 299
100	2017	1	13~ 14	休憩が終わり、仕事のため階段を下りる途中に左足を着いたとき、膝に激痛がはしり、そのあと足を着けなくなった。	63	19	413	1~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。